

令和2年度

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

学校法人茶屋四郎次郎記念学園

事業報告書

学校法人茶屋四郎次郎記念学園

東京福祉大学・大学院

東京福祉大学短期大学部

令和2年度事業報告書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

法人の概要

1. 法人の名称 学校法人茶屋四郎次郎記念学園
2. 事務所の所在地 東京都豊島区東池袋四丁目23番1号
3. 設置する学校

| | |
|-------------------------|--|
| 東京福祉大学 | 社会福祉学部 社会福祉学科 保育児童学部 保育児童学科 教育学部 教育学科 心理学部 心理学科 |
| 東京福祉大学大学院 | 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士課程前期 社会福祉学専攻 博士課程後期 児童学専攻 修士課程 教育学研究科 教育学専攻 修士課程 心理学研究科 臨床心理学専攻 博士課程前期 臨床心理学専攻 博士課程後期 |
| 東京福祉大学短期大学部 | こども学科 保育・幼児教育専攻 |
| 東京福祉大学 (通信教育課程) | 社会福祉学部 社会福祉学科 保育児童学部 保育児童学科 教育学部 教育学科 心理学部 心理学科 |
| 東京福祉大学大学院 (通信教育課程) | 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士課程前期 児童学専攻 修士課程 心理学研究科 臨床心理学専攻 博士課程前期 |
| 東京福祉大学短期大学部 (通信教育課程) | こども学科 幼児教育専攻 こども教育・保育専攻 |

4. 建学の精神・使命

【建学の精神】

「理論的・科学的能力と実践的能力を統合し、柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材を育成する」

国際的な広い視野と他者への深い愛情と思いやり、未知の問題に果敢にチャレンジして切り開くフロンティア精神を持ち、柔軟で合理的な思考力による問題発見・解決のための知識と技術を備え、理論的・科学的能力と実践的能力を統合して社会に貢献することができる人材を育成する。さらに、福祉・心理・教育・保育などの領域における発展に貢献する研究を行い、社会に開かれた大学として、生涯学習社会における学習ニーズに応えるとともに、地域社会の人々に対して、地域連携を通じた社会貢献事業を推進していく。

【使命】

「できなかった子（生徒）をできる子（学生）にするのが教育」

東京福祉大学は、高校時代に勉強が苦手だった学生でも、全ての学生が双方向対話型の授業を基本とする本学の教育方法を通して学力を伸ばし、国家試験や公務員試験、教員採用試験、臨床心理士試験などの各種試験に合格できるような、優秀な人間に生まれ変わらせる真の教育を実践し、卒業後の明るい未来を保障することを通して教育力の高い大学として社会に貢献する。

5. 沿革

| | |
|-------------|---|
| 平成 12 年 4 月 | 東京福祉大学 開学 |
| | 東京福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科及び同通信教育課程 開設 |
| 平成 15 年 4 月 | 東京福祉大学大学院 開学 |
| 〃 | 東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程 (前期・後期)、同博士課程(前期) 通信教育課程 開設 |
| 〃 | 東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科臨床心理学専攻修士課程及び 同通信教育課程 開設 |
| 平成 16 年 4 月 | 東京福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科保育児童福祉専攻 開設 |
| 〃 | 東京福祉大学 留学生日本語別科 開設 |
| 平成 17 年 4 月 | 東京福祉大学 保育児童学科及び同通信教育課程 開設 |
| 平成 18 年 4 月 | 東京福祉大学短期大学部 こども学科 開学 |
| 平成 19 年 4 月 | 東京福祉大学 教育学部教育学科及び同通信教育課程 開設 |
| 〃 | 東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科臨床心理学博士課程 開設 |
| 〃 | 東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科児童学専攻修士課程 開設 |
| 〃 | 東京福祉大学短期大学部 こども学科通信教育課程 開設 |
| 平成 19 年 6 月 | 学校法人茶屋四郎次郎記念学園に法人名称を変更 |
| 平成 20 年 4 月 | 東京福祉大学 社会福祉学研究科児童学専攻修士課程 通信教育課程 開設 |
| 〃 | 東京福祉大学大学院 心理学研究科臨床心理学専攻博士課程 (前期・後期) 及び同通信教育課程(前期) 開設 |
| 平成 21 年 4 月 | 東京福祉大学心理学部心理学科及び同通信教育課程 開設 |
| 平成 23 年 4 月 | 東京福祉大学大学院 教育学研究科臨床教育学専攻修士課程 開設 |
| 平成 25 年 4 月 | 東京福祉大学大学院 教育学研究科臨床教育学専攻を教育学専攻に名称変更 |
| 平成 28 年 4 月 | 東京福祉大学短期大学部 こども学科保育幼児教育専攻(2年制)、 こども教育・保育専攻(3年制)及び同通信教育課程幼児教育専攻(2年制)、 こども教育・保育専攻(3年制) 開設 |
| 平成 30 年 4 月 | 東京福祉大学短期大学部こども教育・保育専攻 募集停止 |
| 〃 | 社会福祉学部保育児童学科を保育児童学部保育児童学科に改組 |

6. 学生数等

(1) 定員・学生数等

東京福祉大学

| 学部・学科名 | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 ※1 | 在籍学生数 |
|---------------|--------|--------|------------|--------|
| 社会福祉学部 社会福祉学科 | 360名 | 564名 | 1,470名 | 1,735名 |
| 社会福祉学部 保育児童学科 | — | — | — | 156名 |
| 保育児童学部 保育児童学科 | 230名 | 84名 | 715名 | 384名 |
| 教育学部 教育学科 | 280名 | 251名 | 1,180名 | 1,051名 |
| 心理学部 心理学科 | 200名 | 250名 | 830名 | 943名 |
| 計 | 1,070名 | 1,149名 | 4,195名 | 4,269名 |

東京福祉大学大学院

| 研究科名 | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 在籍学生数 |
|----------------|------|------|------|-------|
| 社会福祉学研究科 | | | | |
| 社会福祉学専攻 博士課程前期 | 10名 | 39名 | 20名 | 60名 |
| 社会福祉学専攻 博士課程後期 | 3名 | 4名 | 9名 | 24名 |
| 児童学専攻 修士課程 | 10名 | 1名 | 20名 | 4名 |
| 教育学研究科 | | | | |
| 教育学専攻 修士課程 | 10名 | 18名 | 20名 | 26名 |
| 心理学研究科 | | | | |
| 臨床心理学専攻 博士課程前期 | 30名 | 11名 | 60名 | 19名 |
| 臨床心理学専攻 博士課程後期 | 3名 | 0名 | 9名 | 1名 |
| 計 | 66名 | 73名 | 138名 | 134名 |

東京福祉大学短期大学部

| 学部・学科名 | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 在籍学生数 |
|------------|------|------|------|-------|
| こども学科 | | | | |
| 保育・幼児教育専攻 | 75名 | 38名 | 150名 | 86名 |
| こども教育・保育専攻 | — | — | 18名 | 16名 |
| 計 | 75名 | 38名 | 168名 | 102名 |

東京福祉大学 通信教育課程※2

| 学部・学科名 | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 ※1 | 在籍学生数 |
|---------------|--------|------|------------|--------|
| 社会福祉学部 社会福祉学科 | 520名 | 185名 | 2,705名 | 1,088名 |
| 社会福祉学部 保育児童学科 | — | — | — | 95名 |
| 保育児童学部 保育児童学科 | 100名 | 42名 | 880名 | 139名 |
| 教育学部 教育学科 | 300名 | 32名 | 1,880名 | 318名 |
| 心理学部 心理学科 | 300名 | 280名 | 1,925名 | 667名 |
| 計 | 1,220名 | 539名 | 7,390名 | 2,307名 |

東京福祉大学大学院 通信教育課程

| 研究科名 | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 在籍学生数 |
|----------------|------|------|------|-------|
| 社会福祉学研究科 | | | | |
| 社会福祉学専攻 博士課程前期 | 60名 | 4名 | 120名 | 18名 |
| 児童学専攻 修士課程 | 10名 | 5名 | 20名 | 11名 |
| 心理学研究科 | | | | |
| 臨床心理学専攻 博士課程前期 | 30名 | 8名 | 60名 | 28名 |
| 計 | 100名 | 17名 | 200名 | 57名 |

東京福祉大学短期大学部 通信教育課程※3

| 学部・学科名 | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 在籍学生数 |
|------------|------|------|------|-------|
| こども学科 | | | | |
| 幼児教育専攻 | 150名 | 49名 | 300名 | 117名 |
| こども教育・保育専攻 | 200名 | 86名 | 600名 | 308名 |
| 計 | 350名 | 135名 | 900名 | 425名 |

参考：令和2年度学校基本調査（令和2年5月1日現在）

※1 収容定員には編入学者数を含んでいる。

※2 通信教育課程（学部）は、正科生の春期入学学生並びに秋期入学学生及び編入学学生を含んでいる。

※3 通信教育課程（短期大学部）は、正科生の春期入学学生並びに秋期入学学生及び転入学学生を含んでいる。

(2) 卒業生数・国家試験等合格者数・就職率

東京福祉大学

| 学部・学科名 | 卒業生数 | 国家試験合格者数 | | | 教員採用試験合格者数 | 公務員試験合格者数※ | 就職率※ |
|------------------|------|----------|---------|-------|------------|------------|-------|
| | | 社会福祉士 | 精神保健福祉士 | 介護福祉士 | | | |
| 社会福祉学部 社会福祉学科 | 301名 | 27名 | 14名 | 11名 | 0名 | 12名 | 86.8% |
| 社会福祉学部 保育児童学科 | 146名 | 3名 | — | — | 2名 | 4名 | 99.3% |
| 保育児童学部 保育児童学科 | — | — | — | — | — | — | — |
| 教育学部 教育学科 | 249名 | — | — | — | 47名 | 3名 | 88.8% |
| 心理学部 心理学科 | 233名 | 10名 | 13名 | — | 2名 | 10名 | 96.3% |

東京福祉大学大学院

| 研究科名 | 修了者数 | 臨床心理士試験合格者数 |
|----------|------|-------------|
| 社会福祉学研究科 | 13名 | — |
| 心理学研究科 | 3名 | 3名 |
| 教育学研究科 | 6名 | — |

東京福祉大学短期大学部

| 学部・学科名 | 卒業生数 | 教員採用試験合格者数 | 公務員試験合格者数 | 就職率※ |
|--------------------|------|------------|-----------|--------|
| こども学科 保育・幼児教育専攻 | 46名 | 0名 | 0名 | 100.0% |
| こども教育・保育専攻 | 14名 | 0名 | 0名 | 98.1% |

- ※ 令和2年度卒業生の就職率。
- ※ 就職率は小数点以下第2位を四捨五入。
- ※ 就職率は内定者/就職希望者の割合。
- ※ 内定者は正規、非正規、一時的な仕事に就いた者の合計。
- ※ 臨床心理士試験は修了後に受験のため、合格者数は前年度の修了者。
- ※ 教員採用試験合格者数、公務員試験合格者数は延べ人数

東京福祉大学 通信教育課程※

| 学部・学科名 | 卒業生数 | 国家試験合格者数 | | 教員採用試験合格者数 |
|------------------|------|----------|---------|------------|
| | | 社会福祉士 | 精神保健福祉士 | |
| 社会福祉学部 社会福祉学科 | 493名 | 18名 | 25名 | 0名 |
| 社会福祉学部 保育児童学科 | 45名 | | | 0名 |
| 保育児童学部 保育児童学科 | 11名 | | | 0名 |
| 教育学部 教育学科 | 143名 | | | 2名 |
| 心理学部 心理学科 | 75名 | | | 0名 |

※試験センター発表による新卒者の合格者合計数

東京福祉大学大学院 通信教育課程

| 学部・学科名 | 修了者数 | 臨床心理士試験合格者数 |
|----------|------|-------------|
| 社会福祉学研究科 | 3名 | — |
| 心理学研究科 | 11名 | 5名 |

※ 臨床心理士試験は修了後に受験のため、合格者数は前年度の修了者。

東京福祉大学短期大学部 通信教育課程

| 学部・学科名 | 卒業生数 | 教員採用試験合格者数 |
|------------|------|------------|
| こども学科 | | |
| 幼児教育専攻 | 35名 | 0名 |
| こども教育・保育専攻 | 116名 | 0名 |

(3) 精神保健福祉士短期養成通信課程

| 入学者数 | 修了者数 | 精神保健福祉士合格者数 |
|------|------|-------------|
| 17名 | 20名 | 18名 |

※修了者、合格者は前年度入学の在籍延長者を含む。

(4) 留学生日本語別科在籍学生数 485名（令和2年5月1日現在）

7. 教職員の状況（令和2年5月1日現在）

| | | |
|-----|-------------------|-----|
| 教員数 | (1) 学長・副学長 | 4名 |
| | (2) 社会福祉学部 社会福祉学科 | 55名 |
| | (3) 保育児童学部 保育児童学科 | 37名 |
| | (4) 教育学部 教育学科 | 46名 |
| | (5) 心理学部 心理学科 | 26名 |
| | (6) 短期大学部こども学科 | 26名 |
| | (7) 留学生日本語別科 | 10名 |
| | (8) 留学生教育センター | 22名 |

計 226 名

※東京福祉大学大学院ならびに通信教育部の教員は全員兼担。
職員数 計 250 名

8. 役員及び評議員

理事 9 名、監事 2 名、評議員 25 名

9. 土地及び建物の状況

(1) 土地の状況

校地 65,811.82 m² (うちグラウンド 23,316.00 m²)

(2) 建物の状況

校舎 49,658.4 m²

教育体制の概要

1. 教育体制について

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

保健管理センター運営委員会による「新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する会議」を実施した。週に一度程度行われており、令和 2 年度中には約 36 回実施された。

本会議では、授業方法・施設利用・実習の実施可否について、感染者・濃厚接触者の共有と対応方法、学事・行事（卒業式、入学式、健康診断等）の実施の可否・実施方法、等について検討を行っている。

令和 3 年度も引き続き会議が実施されている。

①授業運営について

1. 春期（フルリモート授業）

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、春期授業の開始日を 2 年次以上の開講科目を 5 月 13 日、1 年次開講科目を 5 月 20 日へ延期。授業期間を 15 週から 13 週に変更し、授業回数を 15 回から 13 回へと変更して残りの 2 回（週 2 コマ授業は 4 回）を、授業中に課するものに相当する課題研究等の対面以外での学修とする対応を行った。

遠隔授業は Web 会議サービスの Zoom を用いて実施しているが、文部科学省通知「令和 2 年度における大学等の授業の開始等について（通知）」（令和 2 年 3 月 24 日）に基づき、いわゆる同時性又は即応性を持つ双方向性（対話性）を有し、面接授業に相当する教育効果を有している。また、遠隔授業の実施にあたり、学生一人一人へ確実に情報を伝達する手段や、学生からの相談に速やかに応じる体制も確保した。新型コロナウイルス感染症への感染リスクに十分配慮しつつ、学生が必要な学修の機会を逸失しないよう、迅速かつ弾力的な対応を行った。

2. 秋期（対面・遠隔併用授業）

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、秋期開始時は春期同様に遠隔授業で実施。その後文部科学省からの通知を受け、10 月 20 日より対面授業と Zoom を用いた遠隔授業

を併用して行う「対面・遠隔併用授業」を開始した。対面・遠隔併用授業は、学生を学籍番号の末尾の学生を奇数と偶数で2グループに分け、対面授業受講の週と遠隔授業の週を週ごとに替え、対面授業の開始日程をキャンパス・学年毎に段階的に開始し実施した。

②施設設備関係について（総務課）

以下の校舎を解約・廃止し、校舎の集約化及び経費節減を実施した。

【池袋キャンパス】

4月30日付 解約 学習センター（サン・ソウゴビル 3F）

【王子キャンパス】

5月31日付 解約 5号館（PAX ガーデン 2F, 3F）、8号館（大黒湯ビル）、
別館3（河田ビル 3F）

6月30日付 解約 別館4（パラゼット堀船（102, 103, 201, 202, 203, 204, 301, 304））

7月31日付 解約 3号館（城北信金ビル）

8月31日付 解約 別館6（レルム城北 1F）、別館8（ドミール KANAZAWA 1F）、
別館9（サイクルコア 3F）、別館10（TKビル 3F）

11月30日付 解約 別館5（グリーンプラザ 1F, 2F）

【名古屋キャンパス】

8月10日付 解約 9号館（オークビル）

③その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全体ミーティング、教授会・研究科委員会、各委員会、役員会等は、Zoom やテレビ会議システムを用いて開催され、極力対面で行うことを避けつつ実施した。

(2) 社会福祉士養成課程及び精神保健福祉士の法令改正に伴うカリキュラム変更について

令和2年3月6日に「社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令」が施行され、令和6年度社会福祉士国家試験に係る入学生から適用する新しいカリキュラムが通知された。

令和3年度4月から見直し後の教育内容を踏まえたカリキュラムを実施し、令和6年度から実施される新カリキュラムでの社会福祉士国家試験に備えるため、カリキュラム編成専門会を中心に、カリキュラムの変更を行った。これに伴い、厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課心の健康支援室と、関東信越厚生局にカリキュラム変更の届出を行い、学則を改訂した。

(3) 通信教育課程における教育の充実について

通信教育委員会、及び通信教育教務専門部会を中心に、平成28年度よりインターネットを介した学修支援システムを立ち上げ、インターネットを活用した事務手続きや履修情報の確認等を可能としている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、教室での対面によるスクーリングは、Zoom を使用した同時双方向対話型のオンライン型スクーリングに切り替えて実施し、ノートパソコンやWi-Fi 回線の貸与等、必要なサポートを実施した上で対応を行

った。

オンライン型スクーリングは、自宅に居ながら対面での指導を受けられ、学生が通学の際に負担する交通費等の負担を抑え、遠隔地居住者であっても宿泊を伴うことなく受講が可能となる利点があるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のみならず、通信学生のスクーリング受講における利便性向上の観点から、感染終息後も継続してオンライン型スクーリングやオンデマンド型スクーリング等、ICTを活用した通信教育を実施できるよう、「通信教育課程に関する規程」における各科目の履修方法を改定するなど学内規定を整備し、教育内容の充実を図った。

オンデマンド型スクーリングについては、福祉系講義科目を中心に、これまでに合計 8 科目を開講している。これに加え令和 2 年度には「心理学概論」、「臨床心理学概論」、「保育児童学概論」、「教師論」、「教育課程論」の 5 科目、さらに令和 3 年度に「保育の心理学Ⅱ／発達心理学Ⅱ」、「教育方法論」、「児童生徒指導論」の 3 科目、合計 8 科目について、新規にオンデマンド型スクーリングの開講を計画し準備を進めてきたが、コロナ禍でのオンラインスクーリング対応等により開講を見送る結果となった。

令和 3 年度以降、オンデマンド型スクーリング開講科目数を増やす方向で引き続き検討を進め、学生の学修機会の拡充、通信教育の一層の質の向上を図る。

(4) 保育士キャリアアップ研修の実施

本学のキャリアアップ研修は、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成 29 年 4 月 1 日付雇児保発 0401 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）及び「東京都保育士等キャリアアップ研修実施要綱」（平成 30 年 2 月 15 日付 29 福保子保第 4351 号）に基づき、平成 30 年度より実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年度は開講を見送った。

① 池袋キャンパス：「東京都保育士等キャリアアップ研修」について

池袋福祉専門職支援室が企画運営を行い、4 分野（乳児保育、幼児教育、障害児保育、保健衛生・安全対策）の研修を各 2 回、計 8 回開講予定であった。

令和 3 年度については、上記 4 分野での開講を検討中である。

② 伊勢崎キャンパス：「群馬県保育士等キャリアアップ研修」について

群馬県及び指定機関である群馬県社会福祉協議会からの講師派遣要請に基づき、伊勢崎福祉専門職支援室が本学の窓口として学内調整を行い、幼児教育、保健衛生・安全対策、マネジメントの 3 分野について、本学教員を県内の各研修会場に派遣することが決定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、派遣要請が取り止めとなった。

令和 3 年度については、上記 3 分野に講師派遣を行う予定である。

(5) 教員免許状更新講習

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は中止となった。

(6) 指定保育士養成施設の廃止届提出について

東京福祉大学短期大学部 こども学科 こども教育・保育専攻（3 年制）の通学課程は、平成 30 年度第 7 回理事会にて、平成 31 年 4 月 1 日より新入生の受け入れを停止し、保育・幼児教育専攻（2 年制）に一本化する方針が決議され、今年度末をもって同専攻の在校生は全員卒業することが確定した。

群馬県に「指定保育士養成施設の指定取消に関する申請書」を、文部科学省に「東京福祉大学短期大学部 こども学科 こども教育・保育専攻の廃止にかかる学則変更届」を令和2年度末にて提出した。

(7) 保育教諭特例講座の実施

幼稚園教諭免許状及び保育士資格の併有を促進し、新たな「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるため、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律及び教育職員免許法の改正について（通知）」に基づき、本学では平成26年度より保育教諭特例講座を開講している。

本特例制度の有効期間は、当初令和2年3月31日までの5年間とされていたが、令和2年4月1日付で改正法が施行され、有効期間が令和7年3月31日までの10年間に延長された（令和元年6月13日：府子本第140号、元文科教第154号、子発0613第1号）。現在では通信教育課程のみ「幼保特例講座」を開講（通学課程は平成30年度まで開講）し、令和2年度は幼稚園教諭免許状取得希望者10名、保育士資格取得希望者2名の計12名より受講希望があり、講座を開講した。

(8) 高等教育修学支援制度

昨年度より機関要件の確認を受けているが、今年度も引き続き、大学通学課程、通信教育課程及び、短期大学部通学課程、通信教育課程において本年度の申請を行い確認を受けた。

(9) 教育学研究科博士課程後期設置認可申請取下げについて

令和3年4月開設を目標に、教育学研究科博士課程後期の設置認可を進めてきたが、令和2年10月22日付けにて申請の取下げを文部科学省へ行った。

その他事業の概要

1. 東京福祉大学フェスの実施について

新型コロナウイルスの影響で中止となった学内行事の代わりとして、今後の充実したキャンパスライフの基盤形成や帰属意識を持つことを目的に、全学学生支援委員会の主催により、12月5日に東京福祉大学フェスが開催された。特設Webサイトには42団体が参加し、当日は学内関係者に動画配信を行い、後日アーカイブを一般公開した。学生と教員により作成された学内行事・学部企画・サークル紹介等の動画を通し、大学の雰囲気を感じるとともに学生同士や学生と教員が一体となる機会となった。

2. 国際交流の概要

(1) 留学生支援体制について

① 日本語能力試験対策講座の開講

外国人留学生が、卒業後に日本国内の企業等に就職し活躍していけるよう支援を行うため、履修単位に関係しない希望者対象講座「日本語能力試験対策講座」を通年実施で週1回、池袋・王子キャンパスは全28回、名古屋キャンパスは全30回開講した。3キャンパスにおいてN1レベル、N2レベル、N3相当レベルのクラスに分けて実施し、延べ出席者は9,947名であった。

② 就職活動準備講座の開講

日本国内で就職を希望する留学生を対象に、就職活動等で求められる社会人としてのマナーやビジネススキルを身に付けることを目的として、履修単位に関係しない講座「就職活動

準備講座」を通年実施で週 1 回全 28 回開講した。池袋・王子の 2 キャンパスにおいて実施し、延べ出席者は 238 名であった。

(2) 留学生と日本人との交流促進

留学生と日本人の交流促進専門部会の主催により、11 月 19 日に対面・オンライン併用でクイズ大会を開催した。12 名の参加があり、留学生と日本人学生混合グループを作り、グループ内で回答を話し合った。日本の歴史や文化に関するクイズを通して学び、留学生と日本人学生間の交流の機会となった。

(3) アメリカ夏期短期研修

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は中止となった。

(4) 交換留学協定に基づく留学生の受け入れ

例年、交換留学協定に基づき、各大学からの積極的に留学生を受け入れているが、本年度は新型コロナウイルス蔓延防止のため、受け入れを見合わせた。

(5) 交換留学協定に基づく日本人学生の送り出し

本年度は新型コロナウイルス蔓延防止のため、日本人学生の送り出しを見合わせた。

(6) 海外の大学等との協定

令和 2 年 12 月 11 日 淮南職業技術学院（中国）と国際交流に関する協定を締結した。

3. 地域貢献の概要

(1) 伊勢崎市教育委員会との協定に基づく教育等支援

教育学部地域連携推進委員会を中心に実施されている体験学習型学生派遣（伊勢崎市の小中学校に向けた教職ボランティア派遣：通称ボランティアチューター）は、例年年度当初に全学の教職を志望する学生を対象に行っているオリエンテーション、また、6 月初旬に本学を会場として行われる市内関係小中学校連絡会を、ともに新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から中止とした。したがって、年度を通じて実施されるボランティアチューター活動についても同様に中止することとなった。

保育所、幼稚園、特別支援学校での体験学習型学生派遣についても、学生の健康と安全の確保を前提に活動を中止した。

(2) 公開講座

従来、各キャンパスにおいて市民、地域住民の方を対象として、文化教養の向上を図るため、また本学の研究成果を広く社会に還元することを目的として実施してきた「地域公開講座」であるが、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から連携する自治体との協議のうえ中止、または形式を変更し実施した。各キャンパスでの地域公開講座、専門性向上のための公開講座の実施状況については下記の通りである。

① 伊勢崎キャンパス地域公開講座

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、連携する伊勢崎市長寿社会部高齢政策課及び伊勢崎市教育部生涯学習課との協議も踏まえすべての地域公開講座を中止とする。

② 池袋・王子キャンパス地域公開講座

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点からすべての地域公開講座を中止とする。

③ 名古屋キャンパス地域公開講座

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、これまでの

11/13, 11/20, 11/27, 12/4, 12/11, 12/18 (すべて金曜日) の6日間で6講座をオンラインにて開催した。全体テーマを「変化の時代、知っておきたいこと」とし、それぞれの講座を担当する教員がテーマに即したより専門的な講座を実施した。オンラインでの試行的な実施であり参加者は延べ20名であった。本講座は名古屋市教育委員会生涯教育課と連携し、「まなびねっとあいち」に登録されている。

④ 特別支援教育公開講座

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、従来の対面での講座に代るリモートでの講座実施について検討するも、実施体制等の課題から公開講座を中止とする。

(3) 留学生の地域行事参加

○豊島区ふくし健康まつり

豊島区及び豊島区区民社会福祉協議会が主催する本事業への参加について、例年、留学生を含めた本学生の学生が約40名程度参加しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加を見合わせた。令和3年度の当該事業へのリモート等での参加を含めた多様な参加のあり様について検討を継続している。

(4) 高大連携講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度の高大連携講座の開催は中止とした。

(5) その他 (地域貢献に関する事項があれば記載)

① 北区教職ボランティア派遣

本事業は、北区教育委員会との協定に基づき池袋キャンパス教育学部地域連携推進委員会を中心に実施されている。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響による入構禁止措置等を受け活動を見合わせている。

② 自治体への審議会委員派遣 (各キャンパス)

現在、伊勢崎市には14名の審議会委員を派遣している。東京都北区には1名の審議会委員を派遣している。

③ 特別支援学校への学習支援等ボランティア活動 (伊勢崎キャンパス)

例年、埼玉県立本庄特別支援学校において、学習支援、行事支援としてボランティア活動を実施している。群馬県、埼玉県内の他大学の学生、またボランティアバンク、PTAとの協働のもと、当該学校への支援を年間通じて継続的に実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から活動を見合わせている。

④ 第26回障害児基礎教育研究会 教材工夫展 (池袋キャンパス)

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から開催中止。

⑤ 学習支援教室 (王子キャンパス)

王子キャンパスのある北区において、北区社会福祉協議会が中心となって実施されて

いる「子どもの貧困・孤立防止対策ネットワーク事業」の中で、生活困窮者自立支援事業の任意事業となる子どもたちへの学習支援を、10名程度の王子キャンパス(心理学部)の学生が中心となって実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から活動を見合わせた。

⑥ 群馬県知事戦略部戦略企画課による「ぐんま地域・大学連携協議会」地域における自治体と大学との連携事業への取り組み

群馬県知事戦略部の仲介により自治体と大学との連携事業の推進を図る本事業において、伊勢崎キャンパスを中心に、協議会からのアンケートへの回答等を通じて情報交換を行う。群馬県内市町村との具体的な事業の展開には至っていないが、今後、自治体からの要求に対し本学の専門性が貢献できる事業については実施や協力にむけた検討を行っていくことが考えられる。

4. 各委員会の活動概要

(1) 令和2年度の開催状況

教育研究評議会 6回、全学総務委員会 1回、全学教務委員会 8回、
全学学生支援委員会 7回、全学入試管理委員会 24回、通信教育委員会 12回、
国際交流センター運営委員会 2回、図書館運営委員会 1回、将来計画委員会 0回、
財務委員会 2回、衛生委員会 8回、保健管理センター運営委員会 8回、
情報システム運用センター運用会議 1回、倫理不正防止専門部会 5回、
ハラスメント防止・対策専門部会 2回、学会誌等編集専門部会 4回、
地域連携推進専門部会 6回、ファカルティ・ディベロップメント専門部会 7回、
福祉実習専門部会 8回、教育実習専門部会 8回、教養教育専門部会 5回、
キャリア教育専門部会 5回、研究奨励専門部会 6回、自己点検・評価委員会 0回、
アカデミックアドバイザー支援専門部会 3回、カリキュラム編成専門部会 8回、
赤城山宿泊研修実行専門部会 0回、学生生活支援専門部会 4回、
学生団体支援専門部会 0回、合同スポーツデイ実行専門部会 0回、
大学院教務専門部会 4回、危機管理対策作業部会 0回、広報誌編集作業部会 4回、
留学生教育センター運営委員会 2回、留学生カリキュラム編成専門部会 4回、
留学生修学・生活支援専門部会 3回、留学生キャリア形成支援専門部会 3回、
留学生と日本人の交流促進専門部会 3回、通信教育教務専門部会 2回。

(2) 新設された委員会等

なし

5. 学事の概要

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 創立記念日 | 令和2年6月26日 |
| (2) 東京福祉大学フェス(オンライン) | 令和2年12月5日 |
| (3) 学位記授与式 | 令和3年3月18日 |

法人運営の概要

1. 理事会・評議員会の開催状況

| | |
|------------------|-------------------------|
| (1) 第1回理事会 | (令和2年4月3日) |
| (2) 第2回理事会 | (令和2年5月28日) |
| (3) 第1回評議員会 | (令和2年5月28日) |
| (4) 第3回理事会 | (令和2年6月19日) |
| (5) 第4回理事会 | (令和2年7月22日) |
| (6) 第5回理事会 | (令和2年8月4日～令和2年8月6日) |
| (7) 第6回理事会 | (令和2年9月25日) |
| (8) 第7回理事会 | (令和2年10月9日～令和2年10月12日) |
| (9) 第7回理事会 (その2) | (令和2年10月15日～令和2年10月16日) |
| (10) 第8回理事会 | (令和2年11月20日) |
| (11) 第9回理事会 | (令和2年11月20日) |
| (12) 第10回理事会 | (令和2年11月26日) |
| (13) 第2回評議員会 | (令和2年11月27日～令和2年12月1日) |
| (14) 第11回理事会 | (令和2年12月4日～令和2年12月10日) |
| (15) 第12回理事会 | (令和2年12月22日～令和2年12月23日) |
| (16) 第13回理事会 | (令和3年1月29日) |
| (17) 第14回理事会 | (令和3年2月17日～令和3年2月24日) |
| (18) 第15回理事会 | (令和3年3月17日) |
| (19) 第3回評議員会 | (令和3年3月17日) |
| (20) 第4回評議員会 | (令和3年3月17日) |
| (21) 第16回理事会 | (令和3年3月17日) |

2. 規則・規程の整備状況

本法人の諸規則のうち、新設・改訂した数は以下のとおり。

- 「第1編 法人」新設0、改訂4
- 「第2編 大学」新設1、改訂4
- 「第3編 大学院」新設0、改訂5
- 「第4編 附属機関・施設」新設0、改訂0
- 「第5編 短期大学部」新設0、改訂2

なお、今年度中に整備施行された諸規則で主要なものは、次のとおり。

【第1編 法人】

- ・寄附行為
- ・各就業規則

【第2編 大学】

- ・学則
- ・通信教育課程に関する規程
- ・教育課程及び履修方法に関する規程
- ・通信教育課程における教育課程及び履修方法に関する細則

【第3編 大学院】

- ・学則
- ・通信教育課程に関する規程
- ・教育課程及び履修方法に関する規程
- ・通信教育課程における教育課程及び履修方法に関する細則

【第4編 短期大学部】

- ・学則
- ・通信教育課程に関する規程
- ・教育課程及び履修方法に関する規程
- ・通信教育課程における教育課程及び履修方法に関する細則

3. 同窓会活動

東京福祉大学同窓会は、令和2年9月に役員構成を大幅に変更した。新たな体制のもと、卒業生と大学、そして在校生が連携し、お互いに助け合うという組織のあり方を明確にし、同窓会活動を活性化させていくこととした。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、感染拡大防止のため、定期総会及びホームカミングデイの開催をやむなく見送ったが、以下の事業を実施した。

- (1) 入学生・卒業生に対する入学記念品・卒業記念品（図書）の贈呈
- (2) 同窓会奨学金の支給
 - ・通学生は学費全額免除2名以内、半額免除6名以内で選考、支給実績6名
 - ・通信生は全額免除5名以内で選考、支給実績2名
- (3) 同窓会員に対する図書館利用証の発行
- (4) 同窓会ホームページの運営管理

なお、令和3年3月31日現在の役員体制は以下のとおりである。

- ・名誉会長 1名（総長・学長）
- ・会長 1名 ・副会長 2名 ・理事 6名
- ・監事 2名

4. 監査について

(1) 監事監査

令和2年度は、「監事監査規程」及び監査年間計画に従って、3回の監事監査を実施した。業務状況の監査では、留学生管理の状況（入学・在学状況、学費納付状況）、現金預金及び財務管理の状況について確認を行った。また、財産状況の監査では、公認会計士と連携して会計監査を実施した。

(2) 内部監査

令和2年度は財務監査及び科学研究費補助金（以下「科研費」という。）に関する内部監査を実施した。

財務監査は、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 内部監査規程」に従い、3回実施した。監査項目は、以下のとおり。

1. 実印や銀行印などの管理が徹底されているか
2. 現金預金管理が徹底されているか
3. クレジットカードの利用内容

科研費に関する内部監査は、「東京福祉大学 公的研究費運営管理規則」に従い、9月に1回実施した。監査項目は、財務課による自己点検の検証、総務課による検収業務及び科研費備品台帳の確認、検収業務担当者への聴き取り調査、サンプルを抽出した上で実際の研究費使用状況や納品状況等についての事実関係の確認を行った。

5. 勤怠管理の電子化

令和2年5月から、全キャンパスの職員を対象に勤怠管理システム「勤革時(きんかくじ)」の本格運用を開始した。正職員に留まらず、派遣職員・パート職員に対しても利用の幅を広げている。

電子化したことで、キャンパスが離れていても勤務状態をリアルタイムで確認できるようになり、職員自身もシフトや勤務の状況を移動先から把握できるようになった。

勤怠処理についても、電子化することで申請業務、管理承認業務及び給与計算に関わる集計など人の手による作業を簡素化でき、人的エラーが大幅に削減された。加えて、部署ごとに集計データを確認できるため、人件費の予実集計にも役立っている。

6. 役員損害賠償責任保険への加入について

令和2年4月施行の私立学校法の一部を改正する法律により、私立学校法人の役員の責任が法律上明文化され、理事・評議員及び監事の職務及び責任が明確化された。これに伴い、役員は職務遂行に起因する損害賠償責任を負うこととなった。

それにより、仮に役員個人が賠償請求を受けた場合、その個人の財産で賠償しなければならないことになり、本人のみならず、家族や相続人の財産まで被害が及ぶ可能性が出てきたため、本学も本年度より、理事会の承認を経て役員賠償責任保険に加入している。

保険は1年ごとの更新となるため、令和3年度の継続加入についても理事会で審議・承認され、評議員会でも報告のうえ、加入を継続している。

7. 外部理事の登用について

外部理事については増員を行い、法人の管理運営体制の強化を目標としてきた。令和2年度中に新たに2名の外部理事を登用し、外部理事の人数は5名体制となった。

8. 顧問の就任について

令和2年11月20日付にて、社会福祉法人 浴風会 理事長である京極高宣氏が本法人顧問として就任された。京極氏は、元厚生省社会福祉専門官、元老人保健福祉審議会委員、日本社会事業大学 元学長を歴任された経験から、社会福祉の権威として知見を生かし、本学における教育の発展に貢献していただくことが期待される。

決算の概要

令和2年度の決算の状況について前年度と対比して、その概要を報告いたします。

1. 資金収支計算書

(単位:千円)

| 収入の部 | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 科 目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年比 |
| 学生生徒等納付金収入 | 8,695,701 | 8,154,624 | 6,126,397 | △ 2,028,227 |
| 手数料収入 | 229,196 | 143,945 | 99,346 | △ 44,599 |
| 寄付金収入 | 0 | 10 | 450 | 440 |
| 補助金収入 | 299,693 | 7,137 | 210,464 | 203,327 |
| 資産売却収入 | 37,761 | 115,858 | 2,668 | △ 113,190 |
| 付随事業・収益事業収入 | 7,000 | 2,000 | 2,000 | 0 |
| 受取利息・配当金収入 | 135 | 114 | 28 | △ 86 |
| 雑収入 | 91,331 | 73,554 | 59,405 | △ 14,149 |
| 借入金等収入 | 2,300,000 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 3,843,602 | 2,430,919 | 2,720,084 | 289,165 |
| その他の収入 | 432,129 | 236,745 | 132,624 | △ 104,121 |
| 資金収入調整勘定 | △ 4,058,047 | △ 3,920,850 | △ 2,494,651 | 1,426,199 |
| 前年度繰越支払資金 | 4,819,168 | 3,841,797 | 2,151,913 | △ 1,689,884 |
| 収入の部合計 | 16,697,669 | 11,085,853 | 9,010,728 | △ 2,075,125 |

| 支出の部 | | | | |
|-----------|-------------|------------|-----------|-------------|
| 科 目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年比 |
| 人件費支出 | 4,437,340 | 4,281,572 | 3,623,491 | △ 658,081 |
| 教育研究経費支出 | 2,860,370 | 2,718,691 | 2,749,315 | 30,624 |
| 管理経費支出 | 1,195,554 | 1,067,443 | 760,080 | △ 307,363 |
| 借入金等利息支出 | 36,507 | 34,571 | 32,831 | △ 1,740 |
| 借入金等返済支出 | 386,140 | 411,035 | 0 | △ 411,035 |
| 施設関係支出 | 3,749,370 | 16,519 | 29,491 | 12,972 |
| 設備関係支出 | 258,047 | 95,932 | 88,011 | △ 7,921 |
| 資産運用支出 | 300,588 | 5,152 | 0 | △ 5,152 |
| その他の支出 | 697,867 | 810,030 | 491,851 | △ 318,179 |
| 資金支出調整勘定 | △ 1,065,911 | △ 507,005 | △ 497,778 | 9,227 |
| 翌年度繰越支払資金 | 3,841,797 | 2,151,913 | 1,733,436 | △ 418,477 |
| 支出の部合計 | 16,697,669 | 11,085,853 | 9,010,728 | △ 2,075,125 |

資金収支計算書は当該会計年度の学園諸活動に対応するすべての収支の内容を明らかにし、当該会計年度における支払資金の顛末を表すものです。

前年度繰越支払資金を除いた当年度収入は6,858,815千円で、昨年度比で385,241千円の減収となりました。日本語別科生及び学部研究生の減少により学生生徒等納付金収入、手数料収入は減少しています。翌年度繰越支払資金を除く当年度支出は7,277,292千円、収支差額は418,477千円の支出超過となり、翌年度繰越支払資金(貸借対照表流動資産の現金預金の額と一致)は1,733,436千円となりました。

2.事業活動収支計算書

(単位:千円)

| 教育活動収支 | 収入 | 科目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年比 |
|---------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 学生生徒等納付金 | 8,695,701 | 8,154,624 | 6,126,397 | △ 2,028,227 |
| | | 手数料 | 229,196 | 143,945 | 99,346 | △ 44,599 |
| | | 寄付金 | 0 | 0 | 450 | 450 |
| | | 経常費補助金 | 299,693 | 7,137 | 210,464 | 203,327 |
| | | 雑収入 | 118,632 | 134,694 | 79,482 | △ 55,212 |
| | | 教育活動収入計 | 9,343,222 | 8,440,400 | 6,516,139 | △ 1,924,261 |
| 教育活動収支 | 支出 | 科目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年比 |
| | | 人件費 | 4,464,068 | 4,291,958 | 3,629,468 | △ 662,490 |
| | | 教育研究経費 | 3,204,026 | 3,062,447 | 3,059,550 | △ 2,897 |
| | | 管理経費 | 1,230,789 | 1,100,328 | 791,462 | △ 308,866 |
| | | 徴収不能額 | 24,394 | 16,062 | 12,804 | △ 3,258 |
| | | 教育活動支出計 | 8,923,277 | 8,470,795 | 7,493,284 | △ 977,511 |
| 教育活動収支差額 | | | 419,945 | △ 30,395 | △ 977,145 | △ 946,750 |
| 教育活動外収支 | 収入 | 科目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年比 |
| | | 受取利息・配当金 | 135 | 114 | 28 | △ 86 |
| | | その他の教育活動外収入 | 7,000 | 2,000 | 2,000 | 0 |
| | | 教育活動外収入計 | 7,135 | 2,114 | 2,028 | △ 86 |
| 教育活動外収支 | 支出 | 科目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年比 |
| | | 借入金等利息 | 36,507 | 34,571 | 32,831 | △ 1,740 |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外支出計 | 36,507 | 34,571 | 32,831 | △ 1,740 |
| 教育活動外収支差額 | | | △ 29,372 | △ 32,457 | △ 30,803 | 1,654 |
| 経常収支差額 | | | 390,573 | △ 62,852 | △ 1,007,948 | △ 945,096 |
| 特別収支 | 収入 | 科目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年比 |
| | | 資産売却差額 | 8,160 | 20,324 | 537 | △ 19,787 |
| | | その他の特別収入 | 103 | 20 | 3,283 | 3,263 |
| | | 特別収入計 | 8,263 | 20,344 | 3,820 | △ 16,524 |
| 特別収支 | 支出 | 科目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年比 |
| | | 資産処分差額 | 51,267 | 17,940 | 284,596 | 266,656 |
| | | その他の特別支出 | 0 | 0 | 98 | 98 |
| | | 特別支出計 | 51,267 | 17,940 | 284,694 | 266,754 |
| 特別収支差額 | | | △ 43,004 | 2,404 | △ 280,874 | △ 283,278 |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | | 347,569 | △ 60,448 | △ 1,288,822 | △ 1,228,374 |
| 基本金組入額合計 | | | △ 1,916,303 | △ 665,729 | △ 108,438 | 557,291 |
| 当年度収支差額 | | | △ 1,568,734 | △ 726,177 | △ 1,397,260 | △ 671,083 |
| 前年度繰越収支差額 | | | △ 3,135,422 | △ 4,704,155 | △ 5,430,332 | |
| 基本金取崩額 | | | | | 363,356 | |
| 翌年度繰越収支差額 | | | △ 4,704,155 | △ 5,430,332 | △ 6,464,236 | |
| (参考) | | | | | | |
| 事業活動収入計 | | | 9,358,621 | 8,462,859 | 6,521,987 | △ 1,940,872 |
| 事業活動支出計 | | | 9,011,052 | 8,523,306 | 7,810,809 | △ 712,497 |

事業活動収支計算書は、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の三つの活動に対応する事業活動収入・支出の内容及び均衡を明らかにするものです。事業活動収入は学校法人の負債とならない収入であり、収益といえます。事業活動支出は学校法人が当該会計年度において消費する資産の取得価額と用役の対価であり、費用といえます。

三つの活動ごとに収入・支出を計上し、差額計算を行い、基本金組入前当年度収支差額を算出し、そこから基本金(学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための金額)に組入れる額を控除し、当年度収支差額を算出します。

令和2年度の事業活動収入は三つの活動合計で6,521,987千円となり、前年比で1,940,872千円の減少となりました。収入の大部分を占める学生生徒等納付金は学生数の減少により前年比2,028,227千円の減少となりました。

令和2年度の事業活動支出は三つの活動合計で、7,810,809千円となり、前年比で712,497千円

の減少となりました。人件費、教育研究費、管理経費すべての支出において減少しています。

以上から令和 2 年度の経常収支差額は△1,007,948 千円、基本金組入前当年度収支差額は△1,288,822 千円、基本金組入後の当年度収支差額は△1,397,260 千円となり、前年度からの繰越収支差額から当年度の支出超過を受け、翌年度繰越収支差額は△6,464,236 千円となりました。

3. 貸借対照表

(単位:千円)

| 資産の部 | | | | |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 科 目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年比 |
| 固定資産 | 14,432,269 | 14,042,816 | 13,486,371 | △ 556,445 |
| 有形固定資産 | 13,382,573 | 13,016,311 | 12,517,036 | △ 499,275 |
| 特定資産 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 0 |
| その他固定資産 | 849,696 | 826,505 | 769,335 | △ 57,170 |
| 流動資産 | 4,165,787 | 2,366,293 | 1,919,019 | △ 447,274 |
| 現金預金 | 3,841,797 | 2,151,913 | 1,733,436 | △ 418,477 |
| その他流動資産 | 323,990 | 214,380 | 185,583 | △ 28,797 |
| 資産の部合計 | 18,598,056 | 16,409,109 | 15,405,390 | △ 1,003,719 |
| 負債の部 | | | | |
| 科 目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年比 |
| 固定負債 | 5,664,773 | 5,261,233 | 5,261,605 | 372 |
| 長期借入金 | 5,357,846 | 4,946,811 | 4,946,811 | 0 |
| 長期未払金 | 14,090 | 11,200 | 5,595 | △ 5,605 |
| 退職給与引当金 | 292,837 | 303,222 | 309,199 | 5,977 |
| 流動負債 | 4,633,984 | 2,909,025 | 3,193,756 | 284,731 |
| 短期未払金 | 684,745 | 379,871 | 384,125 | 4,254 |
| 前受金 | 3,843,601 | 2,430,919 | 2,720,084 | 289,165 |
| 預り金 | 105,638 | 98,235 | 89,547 | △ 8,688 |
| 負債の部合計 | 10,298,757 | 8,170,258 | 8,455,361 | 285,103 |
| 純資産の部 | | | | |
| 科 目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 前年比 |
| 基本金 | 13,003,454 | 13,669,183 | 13,414,265 | △ 254,918 |
| 第1号基本金 | 12,339,454 | 12,963,183 | 12,746,265 | △ 216,918 |
| 第4号基本金 | 664,000 | 706,000 | 668,000 | △ 38,000 |
| 繰越収支差額 | △ 4,704,155 | △ 5,430,332 | △ 6,464,236 | △ 1,033,904 |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 4,704,155 | △ 5,430,332 | △ 6,464,236 | △ 1,033,904 |
| 純資産の部合計 | 8,299,299 | 8,238,851 | 6,950,029 | △ 1,288,822 |
| 負債及び純資産の部合計 | 14,271,642 | 16,409,109 | 15,405,390 | △ 1,003,719 |

貸借対照表は、年度末における学校法人の財政状況を表した計算書類です。

資産と負債、純資産(基本金、繰越収支差額)の状態を表示するものであり、資産の部合計＝負債の部合計＋純資産の部合計となっています。

資産総額は 15,405,390 千円で前年比 1,003,719 千円の減少となりました。固定資産が 556,445 千円減少、流動資産が 447,274 千円減少しています。

負債総額は 8,455,361 千円で前年比 285,103 千円の増加となりました。前受金が 289,165 千円増加しています。

純資産の部では、基本金が 13,414,265 千円で前年比 254,918 千円減少しました。今年度は建物資産の除却に伴い第 1 号基本金の取崩、支出削減に伴い第 4 号基本金の取崩を行っています。基本金と繰越収支差額の合計である純資産の額は 6,950,029 千円となっています。

4. 収益事業

平成 30 年度から寄附行為に「不動産賃貸業」を定めて収益事業を開始しています。学校法人会計から分離独立した収益事業会計の第 3 期目の決算は、売上高(賃料収入)が 20,800 千円となり、学校法人会計へ 2,000 千円を繰り入れました。